

ユーロ経済圏の拡大と EU経済の展望

中央大学
経済学部教授

たなか そこう
田中 素香



市場共通化と統一通貨ユーロの導入を弾みに、加盟国27カ国、総人口約4億9,000万人に拡大した欧州連合（EU）は、設立50周年を迎えました。今回は、この春に「拡大するユーロ経済圏～その強さとひずみを検証する」を上梓されたEU研究の第一人者、日本国際経済学会会長の田中素香氏から、世界経済の巨大な核となったEUの成長可能性、各国経済の現状と今後の展望などについて解説していただきました。

本稿は10月25日に行われた第1511回定例午餐会の原稿を事務局でとりまとめ、講師のご校閲をいただいたものです。

1. 深化・拡大を続ける欧州

(1) EC統合の特徴－西欧統合

まず、EU経済統合の発展を振り返ってみたいと思う。経済統合は20世紀の後半に始まり、EEC（欧州経済共同体）条約が1957年3月に調印され、1958年にEECが設立された（図1）。この1957年から数えて、今年EUは50周年となるが、当時の西欧先進国における経済統合は水平的統合といえるものであった。1952年の石炭鉄鋼共同体（ECSC）の設立、社会主義圏による欧州後進地域の包摂、米国の強力なバックアップなどが大きな要因となり、西欧統合はとりわけ厳しい冷戦体制から生まれた。統合の政治的動機は、かつての西欧を再興し、米国、ソ連の超大国に対抗することであった。統合に際し、コミュニティ・メソッドと呼ばれる方法が採用された。超国家機関、つまり、欧州委員会、欧州司法裁判所、欧州議会を設置し、国家主権を委譲するという方法であった。これは、EC、

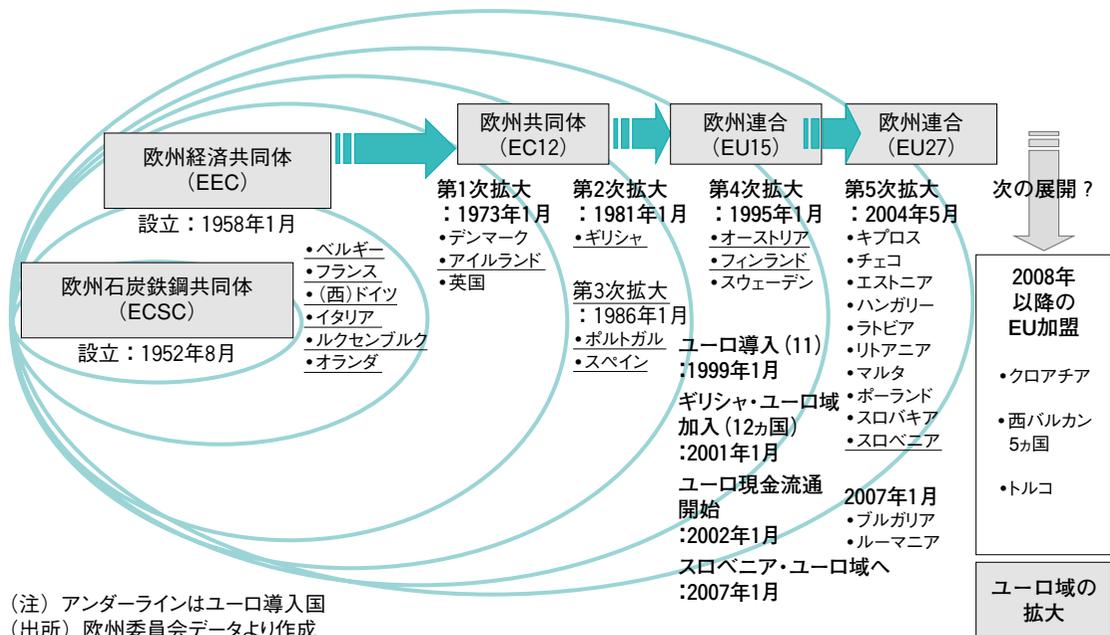
EUの統合の大きな特徴であり、例えば南米の関税同盟であるメルコスールには、超国家機関は存在しない。

50年にわたる統合は、部門統合と広域国民経済形成型統合との2つの段階に大別される。前者は、ECSCあるいはEECの農業部門や貿易部門での部分的な統合を指し、後者は、85年以降の域内市場における財、サービス、資本、人が自由に移動できるよう国民経済の広域化が目的の統合を指す。その後、99年にユーロが導入され、国民経済型の単一市場が形成された。欧州の経済統合は、経済力で米国にキャッチアップするとして、欧州委員会とドイツ、フランスが枢軸となって、一元的な体制として機能した。その発展は、EECから域内市場、共通通貨へと統合が深化する側面と、加盟国の増加による拡大の2側面がある。EEC設立当初は、1952年のECSCの欧州大陸中心6カ国を基に、同志的連帯ベースでの統合が進められた。

(2) EEC以降の拡大

73年にアイルランド、英国、デンマークが加盟した第1次拡大に続き、81年にギリシャ、86

図1 深化・拡大を続ける欧州



年には、スペイン、ポルトガルが加盟し、欧州共同体（EC12）となり、93年にはソ連崩壊によりEUへと発展し、95年には、オーストリア、スウェーデン、フィンランドが加盟し、EU15となった。21世紀に入ると、2004年にキプロス、スロバキア、スロベニア、チェコ、バルト三国、ハンガリー、ポーランド、マルタが加盟した。今年1月には、ブルガリア、ルーマニアが加盟し、現在EUは27カ国となっている。

2008年以後の加盟の展開としては、条約が批准されればクロアチアが最も早く加盟するだろう。クロアチアは1人当たりの所得が1万5,000ドルと先進国並みであり、観光業においても日本が注目している国である。次いで、西バルカン5カ国が加盟し、さらに拡大していくことが予想される。トルコに関しては、今後の状況の推移を見ていくことが重要と思われる。

(3) ユーロの対ドル相場

ユーロの対ドル相場は、99年以降の2年間で月平均1ユーロ1.17ドルから0.85ドルへとおよそ

30%下落した。それが、2002年以降、回復し、2004年12月に1.36ドルになった後、米国との間の金利差要因から、2005年入り後、弱含みで推移した。しかし、2006年には米国とEUの景気が入れ替わり、米国は低成長に向かい、EUは成長率が上昇したためユーロ相場は強含みに転じ、2007年10月25日時点では日平均の相場で1.4299ドルとなっている。

2. 拡大するユーロ経済圏

(1) ユーロ圏とユーロ圏

ユーロは単一通貨として、EU27カ国中13カ国が採用している。新聞などではユーロが流通する領域を「ユーロ圏」としているが、円圏やドル圏がそれぞれの通貨を主要な国際通貨として使う圏域を指している例にならえば、「ユーロ圏」ではなく、「ユーロ（流通領）域」とすべきである。「ユーロ域」は、2007年に13カ国、2008年に15カ国、2009年以降には中東欧諸国の加盟見込みもあり、拡大を続けている。

(2) 汎欧州生産ネットワーク

ユーロ経済圏では、汎欧州生産ネットワークとして、ドイツを中心とした西欧諸国の企業が東欧諸国に進出し、低コストの生産ネットワークを形成するようになり、大欧州経済圏として発達している。資本調達や国際決済へのユーロ使用により、ロシアや旧CIS諸国へのユーロ経済圏の拡大も進行している。貿易や投資も拡大しており、2006年のチェコ、ハンガリー、ポーランド、ロシアへのEUの輸出シェアの合算は米国への輸出シェアと並ぶ数字となっており、拡大が顕著である。冷戦後の統一により、欧州の経済力は強固なものとなったといえる。

3. 21世紀の経済統合の問題点

21世紀になると、東欧諸国の加盟により水平的統合から、西欧・東欧間の垂直的統合の時代に入っていくが、この事態はEUのあり方を急変させることとなる。例えば、2003年、米国のイラク侵略にドイツとフランスは反対した。一方で、英国、スペイン、中東欧諸国がイラク侵略を支持したことから、欧州は「古い欧州」と「新しい欧州」に分裂していると揶揄された。

2005年、オランダとフランスの国民投票においてEU憲法条約が大差で拒否されたのは、東欧諸国の加盟が一因であった。ポーランドにおいても、憲法条約に強く反発した。多数国による統合は、連帯性の希薄化を招き、ひいては15世紀に始まった先進的西欧と後進的東欧の対抗関係を、EUという新次元において再現してしまったのである。欧州委員会と仏独枢軸による一元的体制の指導力減退に加え、超大国である米国に対抗するというEUのそもそもの軸は内部で動揺し、「EUとは何か」について新たなパラダイムの必要性をもたらした。経済の高い評価とは対比的に、政治面、軍事面において、欧州は混迷に陥っているといえる。

4. 中東欧諸国の経済発展 ：汎欧州生産ネットワークの発展

(1) 中東欧諸国—共産圏からEUへ

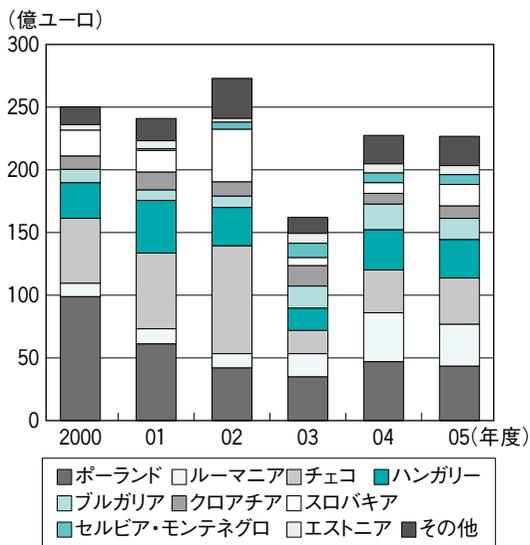
90年代、中東欧諸国は体制が転換し、西欧との経済連携を進めた。これには当初、IMF、世界銀行による市場経済化の指導、強制の背景があった。94年から中東欧の10カ国はEUに加盟申請をし、10年足らずの準備期間で加盟し、競争力を付けた。同じころ同10カ国は、援助・加盟指導付きFTA（自由貿易協定）と特徴付けのできるEUとの欧州協定を発効した。これによってEU法の導入が進み、EU企業が大量して乗り込んでいくのが容易になっていった。97年、EUは中東欧に対する関税を撤廃し、中東欧側も2002年1月1日から関税を撤廃したことでFTAが完成した。98年より加盟前交渉が始まり、EUからの指導、強制、援助と汎欧州生産ネットワークの形成とが相まって速やかに加盟を果たすことができた。

(2) 経済成長のエンジンとなる

中東欧への外国直接投資流入

EUの人口は現在4億9,000万人、GDPも推定で14兆5,000億ドルを超えており、米国よりも大きな経済圏となっている。中東欧における経済発展の最大の要因は、経済成長のエンジンとなる外国直接投資（FDI）の流入である（図2）。FDIの流入は、チェコ、ハンガリー、ポーランドの3カ国が中心だが、21世紀に入ると、スロバキアやルーマニアも増加している。流入の7割から8割はEU資本であり、日本、米国と比較しても圧倒的に西欧資本が入っていることが分かる。毎年200億～250億ユーロの直接投資がなされ、人口を加味しても1人当たりに大きな額が流入していることになる。中東欧諸国は、マクロ経済バランスの点でも輸入超過だが、輸入超過を直接投資流入がファイナンスする形となった。中東欧においては、直接投資の流入によって、非常に安定した成長パターンを実現することができた。

図2 中東欧への外国直接投資流入

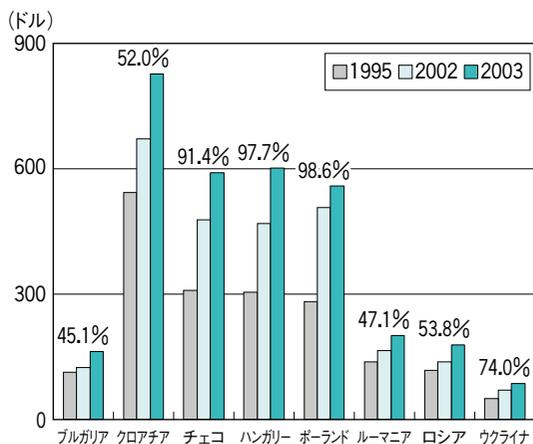


(出所) ウィーン比較経済研究所・wiiw

(3) 在中東欧日系製造業数の推移
一存在感を高めるチェコ

日本企業の中東欧諸国への進出が最も多いのはチェコである。チェコには海外からの企業を誘致するため、国内の既存・新規企業および対チェコ外国投資家へのアドバイスと支援提供を行うチェコインベスト(ビジネス・投資開発庁)がある。キメの細かい投資呼び込み活動の作用もあり、チェコには大量の直接投資が流入した。今では、チェコは人手不足となり外国人労働者が非常に多くなり、日系企業の工場でも10人のうち3人程度は外国人労働者というところもある。このように、中東欧諸国間ではポーランドをはじめウクライナやロシアなどを主体に、労働者の流出入に伴う人口の移動が増加している。日系製造業は年々20社ずつ増えている(P.41図3参照)。2006年には、家電メーカーのプラズマテレビや液晶テレビの生産が拡大したため、進出が加速し、同年末には200社を超えた。

図3 中東欧の平均月収推移



(注) 図中の数字は1995~2003年伸び率
(出所) ウィーン比較経済研究所・wiiw

(4) なぜ中東欧か

中東欧に進出する最大の理由は、低賃金である。さらに、中東欧には社会主義時代の工業化の遺産があり、工業地帯には、熟練労働者や民営化された下請け企業もある。第1次世界大戦と第2次世界大戦の間には、チェコの工業水準は日本よりも高かった。また、EU市場に隣接し、やがて単一市場となったことで、EUへの輸出が容易となった。加えて経済特区の設置や、法人税の免税、輸入設備への関税減免など、手厚い優遇制度の設置や、現地政府による活発な投資誘致活動も行われた。中東欧の賃金水準は、EU加盟15カ国の10分の1から4分の1となっている。ただ、EU加盟以降、中東欧の賃金レベルは上昇傾向にあり(図3)、スロバキアを例に挙げると、2002年から2006年で賃金レベルが倍増している。その結果、労働集約的で移転が容易な工程はブルガリア、ルーマニア、さらにクロアチアやセルビアに展開している状況である。

(5) FDIと相互貿易の拡大

多国籍企業のFDIは中東欧とEUとの貿易を拡大し、徐々に技術集約的、熟練労働集約的貿易のシェアを上昇させた。本社と子会社、ある

いは子会社間や、子会社と下請け企業との間に輸出と輸入が並行して増えていった。この関係はドイツの対ハンガリーの自動車貿易にはっきりと示される。ドイツからの輸出の「その他」は、ほとんどが8割方完成した乗用車であり、それがアウディ本社からハンガリーのアウディ工場に貨車で運ばれ、組み立てられて完成車として再び貨車で本社へ搬送される。このように、労働集約部門をハンガリーで行うために、ドイツから輸出するので、直接投資が進むと貿易が比例して伸びていく。

(6) 中東欧経済の現状—EU加盟による
関税同盟、共通通商政策への参加

EUの共通政策は経済統合の「深化」によって徐々に形成された。80年代後半から90年代にかけて「財、サービス、資本、人の域内自由移動」を保証する域内市場統合が進展した。中東欧諸国は加盟によって、関税同盟と共通通商政策、域内市場、共通農業政策のメンバーとなった。2002年に欧州協定FTAがスタートし、EUと中東欧各国間の域内関税は撤廃された。したがって、2004年のEU関税同盟への参加では、中東欧諸国が加盟後直ちにEU対外共通関税を採用して、EUと域外国との通商協定へ参加し、中東欧諸国の間に残存していた関税の撤廃が実施された。またユーロには、2007年スロベニアが参加して、13カ国となった。

(7) 欧州諸国の実質GDP成長率推移

中東欧諸国は、汎欧州生産ネットワークの形成により、西欧の多国籍企業の生産基地へ転化している。EU域内貿易が発展し、中東欧諸国の域内輸出依存度は70~80%程度、経済成長率は平均4~5%程度である。中東欧諸国のGDP成長率は、旧加盟国（EU15）よりも2%以上高い。失業率は、スロバキア、ポーランドで20%弱とひととき高かったが（図4）、高い経済成長率と移民流出により失業率は急速に低下し、遠からず1ケタに低下するとみられる。

(8) 統合・憲法条約への賛否

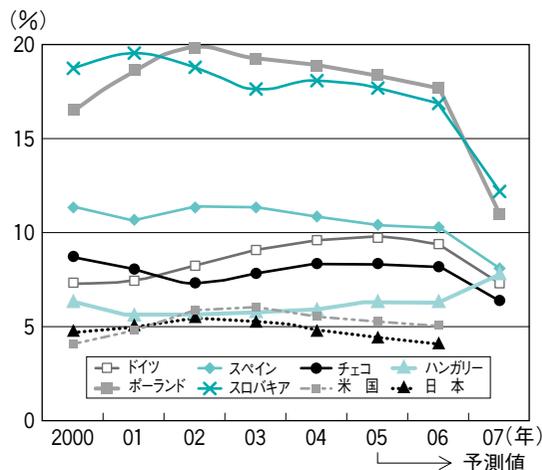
①フランス

憲法条約は2005年5月29日にフランス、6月1日にオランダで、国民投票により批准を拒否された。批准拒否の原因として、これら諸国の経済停滞、EUの東方拡大への国民の反対、将来のトルコの加盟への反対、欧州委員会の官僚主義などがあったとされる。一方、企業は、域内の自由移動、労働市場の弾力化、低賃金生産基地の形成、国内の労働組合との交渉における優位性から批准を支持した。低賃金でサービス労働者を雇用したい企業とは異なり、賃金切り下げと失業に直面するフランスの労働者にとって、域内自由化をさらに促進する可能性を持つ憲法条約は受け入れられなかったのであろう。

②ポーランド

EU首脳会議に臨む方針として、ポーランド（当時の加盟候補国）の有力野党は「ニースか死か」という標語にポーランドの立場を集約していった。「ニース」とは、現行のEU基本条約であるニース条約を指す。ポーランド野党の不満は、EU閣僚理事会の持ち票の配分変更であり、憲法条約が採択されれば、それがEUの基本条約となることにあった。憲法条約への反対

図4 欧州諸国の失業率推移



派は、六大国意識の下、親米反独仏路線をとっていた。ドイツ、フランスの親口感情への反発、EUに対する不信感や警戒心、カトリック的伝統と国益擁護派と中道派の対立、リベラルな欧州支持なども要因とされている。憲法条約への賛成意見では、米国の「トロイの馬」視の不利、EU予算を受け取りながら反独仏の行動をとるという矛盾、グローバル化から国を守るためのよりどころ、EU枢軸から排除されることの不利などが要因とされていた。

(9) コア諸国：福祉国家の危機

中東欧の加盟に対して欧州委員会は域内市場における移動の自由の原理を徹底して適用しようとしたので、企業と労働者、コアとペリフェリ（周辺）との利害対立を生み出した。コア諸国政府は、中東欧諸国からの税競争の挑戦を受けた。中東欧諸国の非常に低い法人税率は、すでに90年代からEUを含めて先進国企業の進出を促進する重要な要因であった。EU加盟が決定した後も中東欧諸国の法人税率などはさらに引き下げられている。バルト三国は所得税に「フラット・タックス」（所得額にかかわらず同一税率の所得税に同率の法人税、付加価値税を組み合わせる）を採用しているが、言うまでもなく貧者の負担が重い不公平税制であった。例えば、スロバキアの税金は消費税も所得税も法人税も付加価値税の税率もすべて19%にそろえている。中東欧諸国の税制はコア諸国にとって、企業流出と福祉国家の動揺を容赦なく迫る性格のものであった。

(10) 東方拡大によるねじれ

東方拡大によって、EU企業の国際競争力は引き上げられたが、それは国民の被害意識を増大させるものであった。英国やアイルランドなどは東欧諸国から労働力の流入を受け入れ、イタリア、ドイツ、フランスなどは経済が停滞し、特に若者の失業率が高くなったことから労働力の流入を拒否した。これにより、旧加盟国は分

化していった。ユーロ域内部では、ドイツが経済圏を形成し、競争力を強化した一方で、イタリア、フランスで鉱工業生産が停滞していった。27カ国となった拡大欧州では、このような競争力のかい離が進んでいった。

5. EU経済の現状と展望

(1) 2006年以降の経済成長

今後の経済成長についてだが、EU経済は90年代末に米国型経済成長をそのまま取り入れようと、IT部門、通信部門を中心に投資し、敵対的M&Aも導入した。特にドイツは、米国に追随し、多くの企業がニューヨーク証券取引所に上場していた。欧州株価は米国と同じ調子で上昇し、米国株価が下落し始めるとすぐ下落していった。ユーロ域の株価とニューヨーク証券取引所のスタンダード・アンド・プアーズ500社とユーロストックス（ユーロ域の株価指数）とを比べると、ほぼ同じ調子で落ちていた。

バブル崩壊後の90年代の日本経済の状況は、ユーロ域経済の状況と重なる。つまり、90年以降、日本では株価と不動産が暴落して「失われた10年」「バランスシート不況」に陥った。ドイツでも、資産価格が暴落して、3つの都市銀行は、ドイツ銀行を残し、他の金融機関の傘下に入ってしまった。金融機関、不良債権、一般企業の不況からドイツは「バランスシート不況」に陥り、2002年から2005年まで苦しんだ。

イタリア、フランスも同じ状況だったが、ようやく2006年からユーロ域経済が転換期を迎え、経済成長軌道に復帰している。ドイツは不況の間、国内投資は低調だったが、米国、BRICsなど、世界の成長地域に投資した。ドイツのFDIを見ると、2002年をもって一段落し、2002年、2003年とFDI流出がゼロ近くまで低下していた。ドイツ企業は2005年になって国内投資に資金を回す余裕が出てきた。大規模なFDIによってドイツ企業は海外展開を果たし、EU域内・域外の双方に輸出を著しく伸ばしていった。また、ドルの長期的低下とは対照的に、ユ

ーロによる安定通貨圏が実現し、経常収支も均衡になったことで、東欧、ロシアも含めたユーロ経済圏が安定成長している。

(2) EU諸国の成長トレンド

90年代後半からのEU諸国の経済成長率を眺めてみると(図5)、イタリア、ドイツ、フランスは2001年から2005年までの年平均成長率が2%以下であり、ドイツ、フランスは2006年から2%台へ回復した。

人口が多いポーランドとルーマニアの成長率は高く、特に21世紀に入ってルーマニアの成長率が高まり、2005年の農業不況を除けばおおむね6%以上で成長している。ユーロ域大国が中東欧諸国にキャッチアップするパターンが出来上がっており、景気変動はあるものの、かなり堅実な成長を予測してよいと思っている。もっとも2007年夏以降のサブプライム住宅ローン問題の発展が悪い方向に向かうと、成長率は低下する可能性が残る。

(3) リスボン新条約による政治統合

リスボン条約は、批准手続きが失敗した欧州憲法条約に代わるEUの新たな基本条約であり、

政治統合を進めるためのものである。EU常任議長(「EU大統領」)やEU外相級ポストを導入してEUの政治展開を安定させる、また、政策決定の効率化を図るため、約40分野に特定多数決制を導入し、55%を上回る加盟国賛成票とEU人口の65%を上回る支持で可決とすることが想定されている。欧州委員会の定数も、2014年から現在の加盟国数27カ国を3分の2に減らすこととなっている。また、西バルカン諸国の加盟が可能となり、さらなるEU拡大へとつながる。

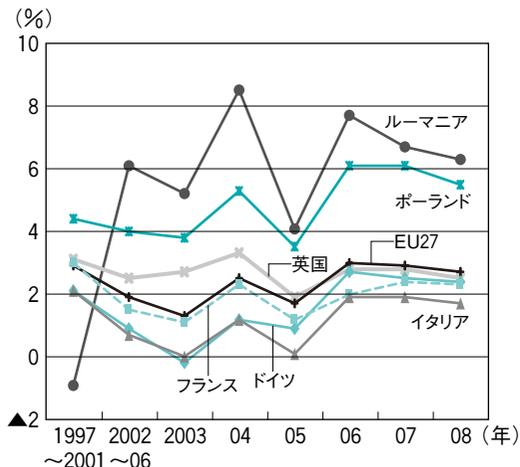
(4) リスボン条約の調印と批准

リスボン条約は2007年12月13日にリスボンで調印された後、批准に入るが、国民投票は回避するとの動きが一般的である。アイルランドやスペインなどの国々では、国民投票が憲法で定められているが、ポーランドでは、改革を妨害する保守党が選挙で大敗し、EU支持派に政権が取って代わった。英国では、政治統合への懐疑論が強く根付いているため、EU側はブレア前首相をEU常任議長にすることで英国人を懐柔しようとしており、英国の支持と独仏軸が再び回復してくる可能性がある。

(5) オプティミズムによる長期的展望

西欧・東欧の対立は15世紀以来続いており、商業革命、産業革命を経て格差が拡大していった。ナショナリズム、社会主義意識の残存により、格差を短期間で修復することは困難であるが、汎欧州生産ネットワークによる世界競争力と東欧諸国のキャッチアップを考慮すれば、過去の情勢と比べ、現在は格段に良い条件がそろっており、長期的に見れば東欧諸国の先進国化、中東欧諸国の政治統合支持は可能であると考えられる。エネルギー政策、防衛政策、環境保護政策といった東欧諸国を巻き込んだ共通政策を展開することで、EUのどの国も恩恵を受けることができれば、曲折はあっても、政治的統合は進むと考える。

図5 EU主要国経済成長率



(注) 2007年、2008年は2007年4月時点の予測値(欧州委員会経済予測)